

資料 1

平成 28 年度 教職員勤務状況等調査の結果について

- 1 調査実施期間 平成 28 年 10 月 17 日（月）～平成 28 年 10 月 23 日（日）
- 2 調査対象者 教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、県費負担事務職員、県費負担学校栄養職員、臨任講師（養護助教諭、臨任事務職員、臨任学校栄養職員を含む）、県費負担非常勤講師（病気休暇、介護休暇代替）
- 〔ただし、初任研・複式授業解消・免外解消・いきいきサポート等の非常勤講師や短時間再任用教諭、市採用講師、学校図書館司書、給食調理員等は対象としない。〕

3 結 果

（1）勤務時間以外の学校での仕事

① 仕事をしていた実質時間（1日あたりの時間）

	H 28	H 27	H 26
小学校	1 時間 44 分	1 時間 53 分	1 時間 51 分
中学校	2 時間 35 分	2 時間 49 分	3 時間 3 分
全体	2 時間 2 分	2 時間 14 分	2 時間 17 分

② 主な仕事内容

	H 28	H 27	H 26
小学校	授業準備、教材研究	授業準備、教材研究	授業準備、教材研究
	テスト採点プリント ノート等点検	テスト採点プリント ノート等点検	テスト採点プリント ノート等点検
	学年・学級事務	週案及び授業記録の 記入	学年・学級事務
中学校	授業準備、教材研究	部活動	部活動
	部活動	授業準備、教材研究	授業準備、教材研究
	学校事務、校務分掌	学校事務、校務分掌	学年・学級事務

③ 1週間で 25 時間以上になった人

	H 28	H 27	H 26
小学校	15 人 [3.7 %]	31 人 [7.7 %]	18 人 [4.6 %]
中学校	61 人 [27.2 %]	64 人 [27.6 %]	76 人 [33.8 %]

（2）持ち帰りの仕事の実質時間（1日あたりの時間）

	H 28	H 27
小学校	26 分	28 分
中学校	25 分	29 分

白山市立小学校・中学校教職員の勤務時間調査の 集計結果（平成29年4月分）について

1 対象者数 617人（再任用は含み、非常勤は除く）

（白山市立小学校 19校、白山市立中学校 9校）

2 対象職種 校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、
臨時の任用講師

3 時間外勤務時間の分布

校種	対象数 職員数 (人数)	時間外勤務時間の分布(割合：%)				
		0～45 時間	～60 時間	～80 時間	～100 時間	100 時間越
小学校	400	26.5	22.8	30.0	13.0	7.8
中学校	217	10.6	16.1	20.7	17.5	35.0
全 体	617	20.9	20.4	26.7	14.6	17.3

資料2

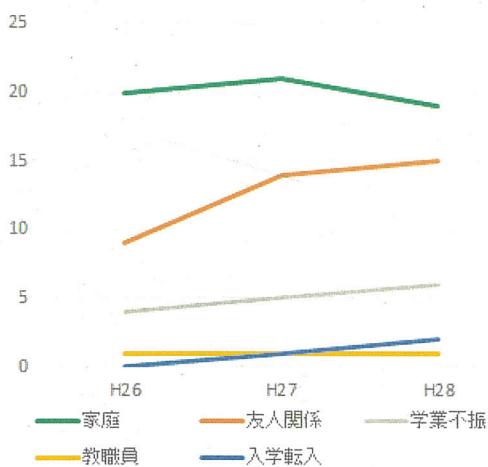
不登校児童生徒への対応について

1 不登校児童生徒数の推移 (年間30日以上の欠席)

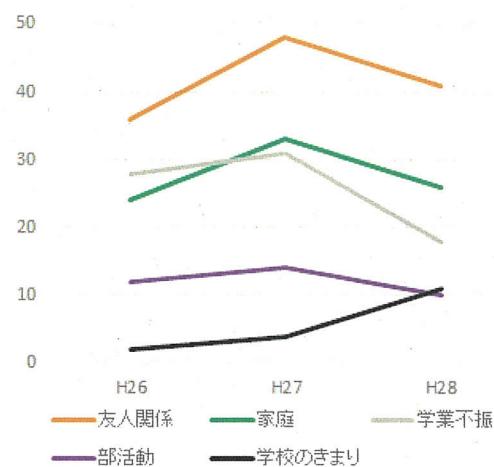
	平成28年度	平成27年度	平成26年度
小学校(人)	37	40	24
中学校(人)	110	84	93
合計(人)	147	124	117

※不登校のきっかけ (選択肢:いじめ・友人関係・教職員・学業不振・進路不安・部活動・学校のきまり・入学転入・家庭)

きっかけ(小学校)



きっかけ(中学校)



2 不登校児童生徒への対応に関する事業 (市教育センター)

(1) 職員体制

所長1名、主幹1名、指導主事1名、指導員4名、スクールソーシャルワーカー1名、学校派遣相談員7名、センターカウンセラー(臨床心理士)2名(非常駐)

(2) 教育相談事業

① 相談員による教育相談

- 電話相談、来所相談、訪問相談を行う。

② センターカウンセラーによる教育相談

- 臨床心理士2名による専門教育相談を行う(年間46回)。

③ スクールカウンセラーによる教育相談

- 市内小中学校24校にスクールカウンセラー(県費)を配置し専門教育相談を行う。

④ スクールソーシャルワーカーによる教育相談・学校支援

- 問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭・学校・地域の関係をつなぎ、問題の解決に向けて支援する。

⑤ 学校派遣相談員による教育相談

- 市内7つの中学校に派遣相談員を配置し、相談室の運営をし、教室復帰等への支援を行う。
- 年間6回派遣相談員連絡会を行い、各校の状況を把握し、スーパーバイザー(臨

床心理士)からの助言により具体的方策をさぐる。

⑥ 親の会による教育相談

- 不登校及び不登校傾向にある児童生徒の保護者の支援の場として、年4回開催するスーパーバイザー(臨床心理士)の助言から、子どもへの理解と援助方法を学び、好ましい関係を築けるようにする。

⑦ 教育センターによる学校訪問

- 各中学校における教育相談状況等を学校と教育センターが共有し、不登校児童生徒の減少への手がかりを探る。(6月と11月の2回)

(3) 教育支援センター事業「ふれあい教室」

① 目的

- 不登校児童生徒の心の居場所として機能し、個々の心的エネルギーの回復、人間関係の育成等を図りながら、再登校、さらには社会的自立に向けて支援する。

② 面接相談

- 保護者及び通室生との面接相談を行う。

③ ふれあい教室における活動

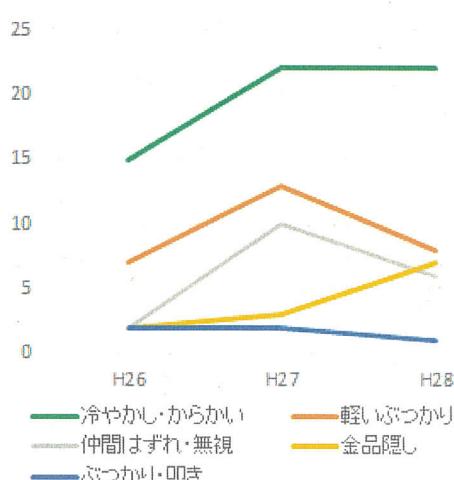
- 個に応じた学習支援(スタディタイム・英語教室)
- 生活自立を目指した活動(フレンドタイム・調理・ゲーム等)
- 感性を育む活動(俳句教室、読み聞かせ等)
- 健康的な心身を育む活動(スポーツタイム・遠足・スキー遠足等)
- 自主性を育む体験活動(クリスマス会企画等)

3 いじめ認知件数の推移

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
小学校(人)	26	19	14
中学校(人)	33	28	25
合計(人)	59	47	39

※いじめの様態 健択肢: 冷やかしやからかい/仲間はずれや無視/軽いぶつかり/ぶつかりや叩き/金品たかり/金品隠し/嫌なこと恥ずかしいこと/PC携帯

いじめの様態(小学校)



いじめ様態(中学校)

